児童福祉（経験者）

論 文 課 題

令和５年８月実施　　職員採用選考

指示があるまで開いてはいけません。

注　意

１　問題は２題あります。２題のうちから１題を選択して解答してください。

２　字数は 800 字以上 1,200 字程度です。なお、論文字数が 800 字に満たない場合は採点されないことがあります。

３　解答時間は１時間 30 分です。

４　メモを要する場合は、この冊子の余白を利用してください。解答用紙は絶対に使ってはいけません。

５　解答にあたっては、解答用紙の表紙に記載された注意をよく読んでください。

６　この冊子は持ち帰ることができますが、解答用紙は絶対に持ち帰らないでください。

【問題１】

下記の事例と資料を踏まえ、本児のケースに対するあなたの援助方針を述べてください。

（800 字以上 1,200 字程度）

【事例】

あなたは、東京都福祉局Ｘ児童相談所に児童福祉司として配属されました。

あなたの担当する地区に居住するＹ家庭について、子供家庭支援センター（区市町村の相談機関）から児童相談所に以下の内容の送致がありました。

午前、中学校から子供家庭支援センターに通告があった。担任が、遅刻した本児に理由を聞くと、「昨日、帰宅時間が遅くなったことで養父から叱責され、謝らなかったため平手で頬と頭を叩かれた。今朝も養父に早く帰るように注意を受けた。」と話した。本児の頬は赤くなっていた。

子供家庭支援センター職員が学校で本児と面接を実施。本児は「母が仕事の時は、いつも異父妹の世話や家事をさせられ、養父の思うようにできないと怒鳴られる。母に話しても、姉の役割なのだからしっかりしなさいと言われる。家に帰るのが不安。」と話した。一時保護が必要と判断したため送致した。

あなたは虐待対応職員とともに本児の面接を実施し、一時保護としました。

その後、一時保護期間（30 日経過）の間に、学校やきょうだいの保育所への聞き取り調査、本児への面接、保護者への面接、親子面会を行っています。

明日、所内の会議で、あなたが援助方針を提案することになっています。

資料１

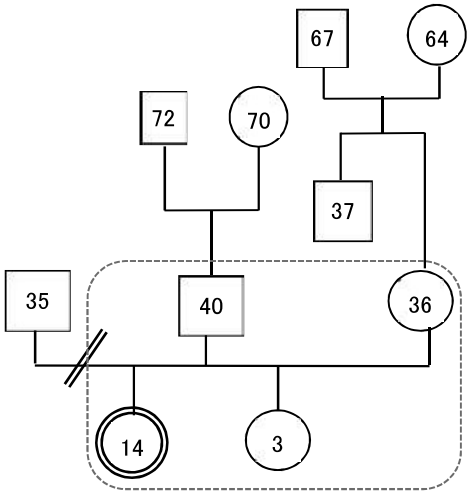

○家族構成

・本児　：中学 2 年生、学校の登校状況は良好で学習意欲もある。

・養父　：40 歳、介護職で 1 年前から腰痛で日勤。普段は穏やかだが、飲酒すると些細なことで怒る。

・母　　：36 歳、介護職で夜勤がある。本児の実父とは専門学校卒業後に結婚したが、実父から母への暴力が原因で離婚。養父とは、同僚で 4 年前結婚。母から子供たちへの暴力はない。

・異父妹：3 歳、保育所。身辺自立は年齢相応。大人の顔色を見ながら行動するところがある。

資料２

診断種別	本児の診断結果（一時保護 30 日経過）
社会診断	・　養父は、子供に指示し従わせるのは親として当たり前と思っていた。母は、養父の本児への暴言暴力は良くないと思いながらも止めきれていない。本児が反論すると養父の暴力はエスカレートしていた。 ・　養父と母は、保護者面接や医療相談を経て、本児の理解や養育態度を振り返ることができている。 ・　養父は暴言暴力を反省し、親子面接で本児に謝罪。本児に帰ってきてほしいと伝える。
心理診断	・　知的水準は平均上域。礼儀正しく面接にも協力的だが笑顔による防衛もある。 ・　養父と母からの謝罪を受けても不安はあるが、変化は受け止めている。 ・　ストレス反応がやや高く、今後も継続的な心理治療の実施が必要。
医学診断	・　習慣的な入眠困難を訴えており、過覚醒も懸念される状態で様子観察が必要。 ・　本児が安心できる環境で、肯定的な面に注目した関わりを助言。
行動診断	・　保護当初から、日課に沿って生活できている。何に対しても意欲的で過剰適応の様子が見られたが、1 週間程度経過したころから、不眠の訴えがある。 ・　家庭の話では涙ぐみ、母や異父妹への思慕は強い。

【参考】

援助方針の種類

助言指導	保護者との面接や家庭訪問等を通じて１～数回の助言により虐待の状況が改善されたケースを終了する場合 など
児童福祉司指導	施設入所等による親子分離は不要であるが、通所や家庭訪問を通じて親子関係等の改善を図るなど、行政決定により虐待に対する指導が必要な場合 など
里親委託・ 児童福祉施設入所	一定期間、親子を分離した生活をしなければ、子供の安全・安心な生活が保障されない場合 など

【問題２】

下記の事例と資料を踏まえ、本児の家庭復帰に対するあなたの考えを述べてください。

（800 字以上 1,200 字程度）

【事例】

あなたは、東京都福祉局Ｘ施設（児童自立支援施設）の生活寮で、児童の生活支援をする職員として配属されました。

あなたが担当する児童は中学校１年生の時に入所し、今年度末に中学校を卒業する男児です。本児の意向を確認すると「中学校卒業後は親と一緒に生活したい。高校は家から通いたい。」と話していました。

本児は小児精神科への通院と服薬による治療を中学校１年生から開始し、ADHD の診断を受けています。Ｘ施設の生活においても、普段は穏やかに過ごすことが出来ていますが、自分に負荷が掛かるとイライラが募り暴言や暴力、物に当たる行為が繰り返されます。施設での支援により、時間はかかりますが、居室でクールダウンすることで自分の行動を振り返ることができるようになりました。

これまで児童を見てきた職員は「本児の感情コントロールには課題が残るものの、本児は母と暮らすために自身の課題に向き合おうと努力をしている。高校進学のタイミングでの家庭復帰は親子関係を修復するためにも必要である。」と施設の支援会議で述べていました。

本児の母は、「子への気持ちはあるが、本児を引き取ることに対して不安がある。」と児童相談所の担当児童福祉司に話していました。不定期ではありますが、本児と母との面会は実施出来ています。

中学校卒業後の家庭復帰に向けて、担当児童福祉司が出席するケース会議が開催されることになりました。本児が中学校を卒業するまでの半年間において、退所までに解決すべき課題を整理し、施設職員が取り組むべき支援について、担当として説明することになっています。

資料 1

○家族構成

・母　：37 歳、パート勤務。本児の他に子供はいない。交際中の男性がおり、近いうちに同居を予定している。交際中の男性に子供はいない。

・父　：不明、母との婚姻関係はない。

・叔母：母の妹であり、近隣に居住。結婚し子供がいる。

・祖父：母方の祖父、本児が一番慕っていたが、本児が小学校 6 年生の時に死去。

・祖母：母方の祖母、65 歳、遠方他県に居住。本児のことを気にかけている。

○入所理由

・家庭内暴力

小学校低学年時より、養育困難で子供家庭支援センターが関わっている家庭である。児童は小学校５年生に進級した頃より、ネットゲームに夢中になり学校を休みがちになる。母から生活習慣について注意を受けた時に暴言、暴力、物に当たるなどの言動が見られる。対応に困った母が警察に相談し身柄通告にて一時保護され、Ｘ施設への入所となった。

資料２

主な項目	本児の自立支援計画の抜粋（中学校３年生前期）
自立支援方針	・　善悪の判断を自らつけられるようになり、適切な感情表現の方法を身につける。 ・　学力を身に着け、適切な進路を実現する。 ・　母親との関係を修復し家庭復帰を目指す。
支援上の課題	・　自分の思い通りにならない場面で衝動的に他者への暴力や暴言が見られる。 ・　社会経験が未熟で、何事にも自信が持てない。 ・　母親との関係構築、交際中である男性の状況把握が不十分である。
支援目標	・　適切な感情コントロールの方法を身に着け、良好な対人関係が結べるようになる。 ・　日常生活や外出等を通し社会経験の拡充を図り、自信が持てる行動が増える。 ・　家庭環境が調整でき、家族との関係が深まる。
児童の意向	・　母と一緒に生活がしたい。 ・　高校は家から通いたい。
保護者の意向	・　一緒に生活したいが、家に戻ってきた時に児童の課題行動に対処できるか不安である。 ・　素直に他者の話が聞ける人になって欲しい。
児童相談所の意見（入所当初）	【短期的目標】 ・　感情のコントロールが出来るようになり、生活の安定が図られる。 ・　定期的に精神科通院と必要に応じた服薬調整を行うことで、気持ちの安定が図られる。 【長期的課題】 ・　定期的に母親と面会を実施していくことで、親子関係の再調整を図る。 ・　施設退所後は、家庭への引き取りか社会的養護の継続か判断していく。
学校の意見	・　相手を見て態度を変えるところが気になるところであるが、我慢できることが増え、生活面での成長は感じられるようになった。
医療機関の意見	・　家庭に戻して失敗したら大人への不信感がさらに強化されてしまう。家庭復帰については慎重に対応を、思春期を乗り越えるためにも医療との関わりは継続していく必要がある。